特1001
4

国立国会図書館　　石城志 12巻　特1001-4

ガラス使用

石城志巻之三

神社門目録

樹田社
鏡天神
澳濱青子
西町濱青子
楊代社
白山権現
綱輪天満宮
吉聖女
須停恵比須
若八幡
今無権現
石市祠

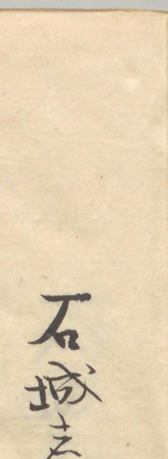

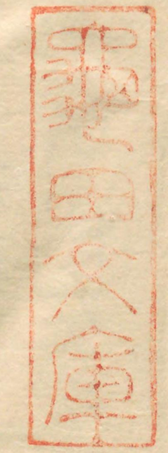

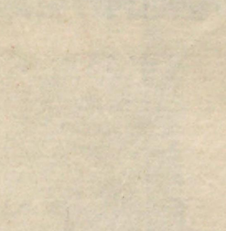

国立国会図書館　石城志 12巻　特1001-4
ガラス使用

諏訪明神
次郎稲荷社
牛町夷
鰯町夷

奈良屋番稲荷社
濱濱稲荷
丁四郎夷

帝國圖書館藏

石城志巻之三

津田之顧 校定
男 之貫 編録

鶴田藏書

神社

凡此巻ニハ續風土記博多記及ハ各社の略記
並ニ諸書ニ散在する所乃諸紙採用ひて補注
然ハ且人家のまゝ今祭来まゝる中社ハ幸ニ至まて
其来歴ハ如むこのへて今新たなに志るすもせ[illegible]

国立国会図書館　石城志 12巻　特1001-4
ガラス使用

又諸社に祭る所乃神名のことゝきハ社説と矛盾(ムジユン)する
事も書へきれハ是ハ略して逐一にハあしけれ侍らず

掃田

抑此津ハ地方廣闊にして人烟湊集する所なきハ
古より祭り来まる神社もあまたあるの中にあきて
氏民神ハ津内の生祇(ウブスナ)なきハ民社もいと以ゆめしく云
ふ津の中間なるも又他にあらかり社説に云所祭中
殿ハ掃田太明神皇太神宮に従ひて續史(シハラク)も誰まれ

仕へのひしにまりて其殿に太神宮ハ祭る右殿にハ乙若(ヲトカ)
子命ハ祭まりといへども祇園宮ハ御請ありし後ハ乙
若子命ハ本殿に今も祭りて今ハ四体之とも一説に
堂社ハ掃稲田姫といへり然とも武神宮者同神代奉
に三ツ稲田姫の号ハ三ツハ三ツ麗の熟宮にて麗の宮
ハ略せり又ウ同としといふ和訓ハ上略してとし
訓ものハ姫の言容ハ誉ものゝ説之と此説によれハ出る
社の号とハ異なる事ハ云へし掃田ハ伊勢の地名

国立国会図書館　石城志 12巻 特1001-4
ガラス使用

に本はき社早くかしこ訛に祭りし大若子命之後
風土記に云此社昔は南向にして社の前太宮府往還
乃通路かりしか近き世より社地はもとのまゝにて宮
の方に向ひ乃社は後あらかゝる故遠きりそ居て宮の方
に建り兼表は此宝年中津中の三座なより建立銘
は立花氏乃儒臣江山少蘊書之祭り訛乃神三座中
殿は櫛田大明神之右殿は天照太神右殿は祇園大
明神之櫛田社は人王四十六代 彦蓮天皇の乃宇天平

宝字元年に河内國の櫛田社は鉤請ち故に櫛田は
以て本社とす櫛田明神といへるは天臣中主なる十八世の孫
三尾久良伊命乃ちる大若子命之 垂仁天皇乃乃宇
越の國乃凶賊河彦といふ者は平ら帝にまゝのみて
大若子命に勅して標劔は御は刈幡は挙て振
し退治ありしかは其功は賞して大幡主命の名
は御へり又伊勢にして櫛田の社あり
今按に倭姫命皇太神の乃神体は奉して國

然見めたりのみしに時伊勢國にて長髪にさしの人
訴乃樟。田の中に落りるにより後の人其訴然名の
事を樟田といふ大若子命も此時自信ひのみしす
大倭姫世紀并伊勢拾遺に詳之後世大若子命
然其訴にいつき奈りて樟田社と稱す是伊勢次
その根社と云又稱宜補任云天照太神に鎮坐
乃時爲大神主令供奉給
又祇園社に素盛嗚命之此神に鎮坐の始
朱雀院

後宇天皇四年菱原純友誅伐御友の追討使小野
好古將臣今按に參議小野好古天皇三年正月並追補正
戒使正五位下左近少將四年五月一日四位下少將如元
菱原純友ハ平將門に從ひし
將敵之事ハ前太平記に云ふ事博多の津にして合戰あり神
乃御祈ふんあ此訴に山城國祇園社紙御請ありと云
今按に祇園社御請ありしハ樟田社に鎮坐より
百八十四年後之九州軍記に小野好古將臣博多の津
にして合戰あり其功とぞ難きにより東長
宮寺の法官阿闍梨ニ云ふ也公今に山城國祇

国立国会図書館　石城志 12巻 特1001-4
ガラス使用

園大明神祭御請ゟとゝ續風土記五那珂郡下云岩
戸郷一の所山田村乃伏見社今殿に祇園あり神体ハ
本像にて始めし里人の云昔博多焼亡せし時此所
に祇園の神体祭持来りて当社に納め来りしと云
天皇太神祭今せ来りしハ八月の事に出詳なりて当
昔ハ二月十五日に神輿仲の所に皮居者て北狄辰治
乃祈れ得りしといへとも今ハ絶果ぬ六月七日に仲
の所に皮居者て来社に当りかはしまし同十三日に

本社に帰せしまゝ今ハ神輿皮居の事ハかくて六月
十五日に祇園の祭礼あり猿一本祭もとりけり又此祭
に大きなる作り山祭掛へ博多人津中祭昇をもてあり
事あり 歳事門に委しく記せり 亦十一月天二の卯乃日新嘗祭あ
り今に至て絶せしにこの祭ハ樽田社乃神事之此外
年中の小祭多人ありしといへとも今ハ其法さへ得り得ず
其此社内に古鐘一口あり經一天七八寸里人に得て
松浦佐依姫の宮の網せしよしいへりされと佐依姫を

国立国会図書館　石城志 12巻 特1001-4
ガラス使用

宣化天皇の時乃人之樵田社にて後 孝謙天皇
乃時に度に御請せしかば時代前後に遣し仍まだ
里人の説信し難し若は依姫々代詔に宣りし
鐘なるべし後世度に宣り納せしまや其銘は不窕不槬
感且容之と記せるよし二品殿の人先年篤信に云遺
せり天正五年豊後國結部立蕃允といふ大友の
臣此鐘の古銘を削りしを詔に用ゐるなる
文字を長く書て割付こゝ宣り進のごとくにせり古

き銘を削りし跡今もこゝの元祿三年博多商人に
ア度を傳 宮名元陳といふその詔に鐘一口鑄て古鐘を
神殿に納め入せ新鐘を鐘樓に懸るなり
今按に不窕不槬感且容之此銘は左傳魯照
公二十一年乃文より出るなり今は考へ又綾部
立蕃允銘云奉宣進西海道筑前國博多
冷泉津樵田宮鐘一基中略天正五丁丑年十一
月吉日豊後國比浦部國東郡都甲庄鎗家

国立国会図書館　石城志 12巻 特1001-4
ガラス使用

住人後部云蕃名藤原理品とあり全文は
部屋にして所に足して古老同前庭年中に年の
司吉田宗兄の勝野宗兄發部にて津中より鐘
柄を造進せりと今の鐘柄は和部六と云ふ之宜
の再興ある云々

社説云　清和天皇貞観十一年樹田明神七文の童
子に託宣の旨ありて上野成龍衣者をへきものを
其後奥州に大地震あり其後に洪水あり天変也

姑さるしあるは神殿に再建ありて神威を徳めさ
せのぼしにより國天下安穏かりしとのや彼七文の童子は
後に祝部鈴麿と云て神職の上にてあり其父を太
礼主と云り　直仁天皇の時千百歳國より兄媛といへる
女来りて博多の津にとゞまる是を太礼主の遠祖也兄媛の事は第七
巻出産門に詳之　夫より子孫綿々として居屋しろにつゝのへ事明る
故ありて中の一族江夏系の子を養子婿として神
職を嗣しむ故に江夏氏と稱せしものもありしか又

国立国会図書館　石城志 12巻 特1001-4
ガラス使用

祝部氏紋用中

今按ニ梯田社いましへ繁栄の時ハ豊後の大友
宮より神領等紋も宮り附者て宗敬せられし
まや祝部及び一社中より年々なりこの事
しとこゝ云度于文紋邦内ニ到し社頭も兵燹
ニかゝりし故ゆゑの月ゆゑ社宮供備も退轉せしか
なへし古文書ニ云
西ヶ年ニ成梯ニ下以ニ文格ニ奇照

猶小原四ヶ方ニ而しゝ也ニ漏ニ

二月十七日　義鎧

梯田ニ祝ハ其ニ古文ニ

義鎧ハ豊後府内の城主九州乃探題職ニ候
理ニ文ニ云此外ニも文書四通あり又梯田ニ一
社中より奉物梯ニ下進上せし返鎧あり年々
乃恒例ニ云へるなり又一書云
越中守連經印ニ中可存知也

国立国会図書館　石城志 12巻 特1001-4
ガラス使用

国立国会図書館　石城志 12巻　特1001-4

ガラス使用

九州之事ハ何方にても申候へ共前に申達候
旨之由尤承ニ付一通り之様能可申進候
然者其許之様子被致大様ニ而候
段別之事ハ杉原務所へ一ヶ所出候
也、謹言
十二月十二日
臼杵安房守
鑑続　判
姪浜湯長門守殿
小田部民部入道殿

大津留和泉守殿
田尻右京亮殿
佐藤掃部助殿
夏秋民部少輔殿
森　主膳殿
胡麻津留右京亮殿
手井中務丞殿
右連署の名ハ川まて大友の家臣之以上九十

文書或人の道筆に載るるし故幸にこれ
故得て表出し侍る按に神主出雲の刑部宮保
年中京師に至て正六位に叙し刑部少輔に任
せらるゝ後故ありて治 アヤ浦にあらはれ 其子出雲の刑部宝暦九
年己卯京師に上りて従五位下に叙し山城守に任
せらるゝ也

九州軍記云正慶二年癸酉三月十三日菊地入道寂阿
手勢七百余騎にて筑前國へ奔向す 今按に七百余騎 或ハ百五十騎とす

此ハ非なるへし下文故考ふに金鉄の兵百五十騎故婦子
武二十人に副て肥後國へ帰し寂阿入道ハ次男肥後三ヶ所を
し五百余騎故前後に従へて探題の鎮に攻入人足も引退す
所に引退さし道へて一人も残らす討死せしこと云へり然ハ七百余
騎と作る故 是も或入道故書に渡して探題の鎮とハ宮
のへと命従ともしけるに寂阿二ハ心のにさしあらはる
ち勢部故さし至て也武故攻て目的従ひてある英
時故さへ討ちかハ山田 金のしもやとてくるゝに北条
乃鎮と姪房にあり宮にあり菊地掃国の宮乃前故打
通る神殿ハ南向にて勇猛の様より見夜の渕府

国立国会図書館　石城志 12巻 特1001-4
ガラス使用

大道の雪に向て歩せしに（今古図の以前の方々に記あり）文理ゼザに稱りて疑へし軍
乃凶の中に示されけん又ことなうちの中の咎なのしけん寂阿
の馬一疋をもてまゐる菊地入道大に思ひ八のかる神に
そもかはせよ寂阿の戦場に向ふ事の中の咎なのしは
やある其家かしに矢ひとり無しもん請て御覧せよ
とて上指の鏑（カブラヤ）矢の抜出し神殿の扉の二矢まで
て射るりけり矢の放用と其まゝ言のもてこ直り
けれはさぞとあぞ矢て折面る事静て後諸多の住

人奥武記ゴ久きといふ者社壇の見まゝ菊地の射る
かゝし矢の獅子狐（ヨヽ）犬の口にふくこゝろ有りる神威あ
らるかりしなりしかり
今按に太平記には二丈ばかりの大蛇菊地の編
に呼（アタ）りて死しるりけるとあり又（南）鈴太平記にも
狐犬の腹に射こむとあり亦太平記綱目円大全
同多き所とりに菊地の言るもしまゝれは
武士の上矢乃かゝしひとゝ御にかゝしけれは

国立国会図書館　石城志 12巻　特1001-4
ガラス使用

神ハ[illegible]神殿の二廊ハ二尺ハ付
云々又寂阿姫濟にて嫡子武三年ハ肥後國ニ帰
しける時宣付に書付て所々ニ送りける
嫡子ニ[illegible]の命ハ[illegible]
ぞや人乃[illegible]これハ見侍れ
ハ櫛田の社前にて[illegible]
又建武三年乃[illegible]足利直義九州に下りし時櫛田
宮に詣て開運ハ祈りしに[illegible]梅

松論に云へるり當社に住へ[illegible]宮ハ祝詞山成る[illegible]
多宮山碕門記天野[illegible]柳[illegible]及び神姫[illegible]人
あり本社天正の[illegible]建しまや[illegible]小
かりしに元文二丁巳年土地ハ[illegible]封して改め造
まり又社内の出地形ハ築きあり拜殿末社[illegible]
[illegible]修補[illegible]同年九月十六日
日十一月十七日夜正遷宮又[illegible]享保九甲辰年
あらたるに隨身門ハ創立あり其外[illegible]修理ハ

国立国会図書館　石城志 12巻 特1001-4
ガラス使用

乃事ハ志るさしにいとまあらさ右本社橋門ゟ西の造
営ありし時津中より寄付として弟銭竹木瓦石の
数多車おとしに積載て用ゐし社頭にひき至る道さへ
ゞ乃小雅善事多し再周ゟ敬事のせり寛文
十三年丑九月三傷新町東長寺前に住せし来ハ八
人の屋敷ゟ同寺乃末寺也の櫛田乃傍にありけり
引替あり正義より化事科として銀子ゟ拝備さ
与三之屋といふ者乃替也表ハ拾貫あり此新ゟ津

中より買ゐて櫛田に寄付して社内とかせり又翌
年寅三月能之年之屋ゟ東方今の新に移し社後
に有新乃水道堀ゟ入あり

新蔵

中殿櫛田太明神　祝部氏
左殿天照皇太神　同
右殿祇園大明神　八家氏
山崎氏

末社三十二遍

国立国会図書館　石城志 12巻 特1001-4
ガラス使用

多賀大神

乙若子命　按ニ補宣按補云大若子命ヲ之

景行成務仲哀三帝奉仕又按社説

乙若子命ハ中殿ニ命セ命ヲ云　按

世末社ニ移しまりしかるべし

大國玉命　荒神

稲荷　言良内神

言賀大内神　誰火権現

辨財天　聖徳太師

上説部氏訓司

藥師

出雲社の本地佛之里俗のかたり傳へハ昔

社傳ニ温泉あり其時玉並せし藥師かな

よしいへりきゝまゝ湯の神乃事ハ續

日本紀道後湯宮乃説ハ以て考へ書へ

此奏ハ古来説詞氏ニ司とる訓かりしか

国立国会図書館　石城志 12巻 特1001-4

ガラス使用

宝厝壬午春より東長寺の舎によりて
神の復手是紋を砥す又温泉乃有し
訓にや本社乃後の堤(カラホリ)乃辺に今猶雲の
積しさる訓ありと云

稲田姫命　三輪大明神
事代主命　上　八幡氏訓曰
宝満宮　香椎宮
住吉太神　白髭大明神

大原神　戸隠神
恵比須　上　山崎氏訓曰
雨宮　風宮
上　天野氏訓曰
松尾大明神　天満宮

今按に古へ匹辺に偃(ハヘツミ)の松あり土宦公在遷の
時其松信に休ませの後其木紋以て神像紋
彫刻せり故に松乃木天神と稱しまると云

国立国会図書館　石城志 12巻　特1001-4
ガラス使用

荒木社　荒穂
牧尾　加茂
龍田　三嶋
八幡宮　王柳氏訪曰
　　[illegible]

綱輪天神

續風土記ニ云綱輪天神綱輪町ニあり菅原ハ[illegible]
乃所神湊ニ船よりあるのしせのみしるあ[illegible]

[illegible]のせのみへきこそのもかくそ佇そかそしましけるに訪の
海人舟の綱ハ[illegible]輪のことく[illegible]
せりれハ[illegible]ましくける後に此訪に乃社ハ建
そ綱輪乃天神と呼ひ今綱場と稱するハよこかすれ
るかり此社始ハ神湊乃入海の例にあり是長元年今
乃地に移せり社僧の寺ハ成勝院といふ[illegible]
十月ホ五日祭礼あり博多記ニ云此社昔ハ出居町縦次
乃住せる宮乃書にあり後今乃訪に遷せり中ハ

国立国会図書館　石城志 12巻 特1001-4
ガラス使用

国立国会図書館　石城志 12巻　特1001-4

ガラス使用

感激しけるハ自然の直かへし業（ワラ）蓋（ウダ）に唯しの体
あるべきかとも思ひぬハ謙譲乃是なりといへし思れ云思
へりとこそ此説出る社乃事にあぞのうちとしへとも世の
人乃惑（マドヒ）を解に足りぬまハさるし侍りぬ元祿乃比綱
女の是歟並に仲清乃神祿京都にありし故松下
見林出る社に宮ノ府とこそ書しと云松下翁ハ本朝の神
籍（セキ）に博（ヒロキ）洽の人かまハ其来ゆへ拝極ゑこそ遥に
宮ノ納とこそ書しかるへし又大宮が是の自記の略云

元祿癸未正月下九日博多ノ市中焼亡しける比四方の
土宮ハ悉く焼失けるに此是社ハ烟の跡なるにもとまり
けれハ人々不思議の思ひなかしていとこそいやまれ
ける此話ハ弘山祠当乃東林房祿のうちにもとまし
並れぬ其時乃社僧周栄是社なむとし乃詩に移し
まる刻今の社訪之神前に古井ありしのと埋まれ
あるしなる来力なる用ひて穿（ウガ）ち改め詩来る人乃手洗
ひ口酸（リ）きなる清むるなりとかし並しに今感

国立国会図書館　石城志 12巻 特1001-4
ガラス使用

享保十八癸丑十月十九日午辰ニ成り社僧乃取立水
分後しに天神の御宮僧上ニ出し社僧ニ長州
敬るきにそ出て利神殿に移し入まりぬ此井泉ハ
来ての再興し並りるに此る言語不可思議なるの
あり難くお願へ仰られハ此方廣前に神燈ゆかぶ
まりて以て祈之乃天に満世に輝き御社もいやす
しに繁栄しめらん事ゆへ祈り仰る之
時しあれハ神乃之の事ゆへ之を古井の水乃清きゆ

ゆしに癸丑霜月自為蓋慈僧如此乃年八十二詳書
今按に此記と博多記の説とハ廻歎(ゴ)とり始に東林房
録にしたるされ此れハ博多記也しに非なるべし又ハ
百卅年乃御宮の時東長寺風嵓院宮の需により
詩歌を出て紳縉に分ちまゆ
鏡天神
川端町令泉橋の例にあり元録の比金壽院と云
修験卸法とり鏡の御影あり泉州堺乃産河辺宗

国立国会図書館　石城志 12巻 特1001-4
ガラス使用

南寄せり宗南ハ酒宮にて本庫川端町に来り住
せり石の鳥居西向之額ハ黒田三ちの一貫乃ハ年かり
金壽院ハ子孫ハ北の方といふ社司乃僧之太宰府
大鳥居より代々法譜乃一字ハ許せて住持の名に用ゆ
祭礼三月二十五日之立花数龍手踏的あり金壽院ハ文字あるものに
て修禮道の書ハ並ハし又城ハ三十三所
銀音札所も彼の極めし所なり

吉聖女

吉聖女の神祠亀町にあり祭所下照姫之本殿に玉津
嶋明神味粗高彦根神ハ祭まり下照姫ハ父のもの
あるに和歌ハ玉津嶋明神
ハ今を祭りしかゝへし明神ハ衣通姫として先恭奉
乃妃之和歌ハ善しの故和歌の神といふ所
まり又高彦根神ハ下照姫の乃兄之祥に神代奉にて
へたり むのしハ此乃社今乃乃社のうしろ外のむらに立
る所にましくりの先君 長政公の時此所立りに
乃社ハ今の所に移しまりぬ昔乃社乃ありし所ハ

国立国会図書館　石城志 12巻 特1001-4
ガラス使用

今も吉祥天の森と云ふ事社記に云下照姫の吉聖女
と稱する事は目吉二十一社の内に聖女の社といへる事下
照姫の祭る所にされは目吉聖女といへる所目の字の
略して吉祥女と云り　吉祥女の事あやまりて吉祥天といふ人あり
吉祥天といふは仏經に出月帝釋の女之と
あや又昔お亟の夫人の吉祥女といふ所あり此月
まして吉聖女と云ふ事社は下照姫にして吉祥天に非　げまも下照姫
は吉愛鳴ふると　おかしかりて　初歌の事しめしいさをし
ある所神かまはうやまうへき事いふにやはかよふ此所に
宮柱始しき云しも久しき世よりの事といひ傳へ傳

まとも此月まのまじめて祭りしといふ事祥かしも今
祠官里老乃説の所又はいまし人はいとさのへさせのみし所
社にて祠田もあまた所ありて四の所乃祭り所の處へ
其外の小祭も又事者けしかはまたなるの所いやし
きあまたなるもなるへさりけるされは月宮作り
もいときまた所作し淮海云の殿ニ寄へ丹楹（タンエイ）祝（フン）
牆日にかしやき神威儀然として高さ〇如しかりしを
と清り傳へける者のあれとも直仁のこゝれの後世の中

国立国会図書館　石城志 12巻 特1001-4
ガラス使用

かたやのかぶらを天の下呂兵革成のことなりし傳り
ゝ殊更西の海ゝ川波いとさきのしく此訪も戦闘(ヒンタウ)
のちまことかりて民訪成安んぢるなるあたはさりしか
此訪よりぞ民社も年々にかたらへ神税の世も一畝も
捕ぶらを成にはる今言ゐの世とかりて時いまた至ら
ざるにや民社昔のさとのへに立帰ぶせのなるあたはず
今はいとさとやのかる民社に神虚成安構しまりて
亀町の生生(ウブス)神といふきまつる此民社に神虚の事なりあり
虚延の説にあらずといへとも

日月ぶらはしれは
変にかぶらしぬ民社は宮卯に向ひ往来の人絡繹(ラクエキ)とし
ことゝなるなかしろしろに儀川(ナカ)のかのれ遠のしきたるに
手門万手あつらかり交易乃いとかそいとなるまゝ
右に出来ハ平原漢(バク)ことして眺望(テウボウ)遠くかちこちの
山里のはしきげに絵に似まゐしく訪のことも亦猶
まゝなりといふへし十六日祭多く傳りし中に九月十三日
ハ住吉大神恒例の大祭にて十二日より住吉の神輿
此民社に渡らせのれ其夜ハ夜にかはしましあるる日

国立国会図書館　石城志 12巻 特1001-4
ガラス使用

流鏡(ヤブサメ)ありて後本祠に帰らせ給ふ此時神輿の往
還に伶人に倍従して音楽を奏せし故其道角
乃橋を管絃橋とも音楽橋とも云 曾絃橋の事也 門二書に云るなり
今ハ此ハ祭礼もなく偽れども九月十三日に昔を志き
其祠官邑人に打はらひ鎧を給ふ事ハ夜を修
して夫とまとめの祭を給ふ事ハ此祭を云へ
乃こゝに其外乃祭ハ番くなるへ果偽る 氏乃社ハ祠 百梅山寺氏
むかしより同る所之今の書ニ於る此頃に至りて梅山寺氏に於政め
て天野と稱す○此説ハ正徳四年の書見原安平常春ニ於攝

其今前後の文を省きて志るし偽る常春ハ並新先生の家
侍にして文をあり先生義士に立じるへ申しに故あ
りて宸客となりて市中或ハ田中の家に寄せり享保十八
癸丑乃秋七月病て卒せらる享年六十三なり

湊濱東社

濱口町濱にあり祭る所 支代主命 大己貴命 乃乃子之 一説蛭児 伊弉
諾尊の第三乃乃子なり故に云ふ 又或ハ大己貴命少三尼名命なる神之と云
なる此須往ゝ男女二体の神像を女三世せり男体なるハ
大己貴命 女体なるハ少三尼名命之と云其説長き故略ス むかしより
此所に鎧りませし故町乃名を東町とへり後改めて
濱口町と云 社記略云 沖濱東比須の神社ハ往古より

此記ハ花ノ下ノ海濱（カイヒン）漁師ノ家ニ及ビテ交易ノ實ヲ
實ニ其事ニ至ルノ始末ヲ記ス利潤ノ利ノ了ニ盡ス所アリ
乃神ニ博多ハ古ヘ謂フ所ノ筑紫ノ府ニシテ王代ヨリ大宰官府ヲ置キ
隣西（リンセイ）ノ一ノ都會ノ地ニシテ外國（クワイコク）ノ貢物（ミツギモノ）ヲ集（ツド）ル
所（トコロ）ナリ其（ソノ）ノ津（ツ）ニ入（イ）ル舟（フネ）ハ必（カナラ）ズ此（コヽ）ニ泊（ハク）シ
其（ソノ）ノ舶來（ハクライ）ノ貨物（クワモツ）ヲ檢（アラタ）メ收（オサ）メ
然（シカ）ル後（ノチ）ニ他（タ）ニ轉（ウツ）ス故（ユヘ）ニ此（コヽ）ニ
大廈（タイカ）アリ多（オホ）ク府庫（フコ）ヲ設（マウ）ケ達（タツ）ノ商賈（ショウコ）ヲ優（ヤサ）ク
シ海（ウミ）
外（ソト）ノ舶（フネ）ヲ待（マツ）ニ須（スベカラ）ク此（コヽ）ニ泊（ハク）スベシ
此（コヽ）ニ滯（トヾコホ）ル
リル故ニ瀛寰（エイクワン）ノ世（ヨ）ニ處（ヲル）ル者（モノ）ハ我（ワガ）ノ務（ツトメ）ヲ修（オサ）メ
リテ其（ソノ）ノ利（リ）ヲ貪（ムサボ）ラズ其（ソノ）ノ分（ブン）ニ安（ヤス）ンジ
其（ソノ）ノ所（トコロ）ニ居（ヲ）ルヿ
其（ソノ）ノ地（チ）ニ生（ウマ）レ其（ソノ）ノ地（チ）ニ死（シ）スルヿ
きた泊（ハク）の民（タミ）のやすきを教（オシヘ）ヲ今（イマ）社（ヤシロ）の祭（マツリ）
下（シモ）の分（ブン）へめぐみ八月（ハチグワツ）祭（マツリ）のにぎはひ
作（ツク）りの狂言（キヤウゲン）梅（ウメ）の枝（エダ）の祇園（ギヲン）會（エ）ごとく王城（ワウジヤウ）祇園（ギヲン）會（エ）の例
準（ナラ）ヘ六月（ロクグワツ）七日（ナヌカ）神輿（シンヨ）洗（アラヒ）ヲ此（コヽ）に
社（ヤシロ）の旅所（タビシヨ）へ十四日（ジフシニチ）還幸（クワンカウ）あり梅（ウメ）の社

国立国会図書館　石城志 12巻　特1001-4
ガラス使用

人ハ今ニ傳ヘ得る又ハ年三行ハ幡をもハ月の日祭ル
時毎年夏ニ幸しのひけるとハ此文へ傳れハむかしハ社の
かまへも壯麗かりけんとて覚えて傳るかゝる事もハ月の日
より新絶せしまゝハ小ニ限ひ入し古老傳ニ云ふとも此
社内ニ大石ありし故維石と名付此浦ニ風波の難ニ
あへる舟此石ニ纜(トモヅナ)故付かきぬれハ必ゆゑをしいる事
かしまゝ此縁の事ニ維き為めのみ不足とて志の補
りるとて今ニ遠体故安置しける石合龍(セキガン)ハ彼石をも造

りけるとおん 宝暦十一年春社再建ありて此時石合龍故内殿り
細むへかりしニ神器ニ依て社外ニ下して舟王命
と崇め
ある 寛文七丁未の年七月ニ濟口町下の人あとゝ出力
故今ニ建まる之毎年三月三日故祭日として諸人
拝謁(ハイスウ)絡繹(ラクエキ)ニ又近年ニ至りて同月十日ニ闔御(アツキヤウ)の高
買神樂故まる事定式とかりて毎年ニ忌ふ事ニ志ま
のこかゝて毎月三日十日故縁日として市人乃宮ニハ
神酒故傳へて祝ひ祭りてあきこの幸(サチ)故祈る祝賀
梅山寺氏世ニ其祭記故可ねり 此記ハ宝永二年乙酉の六月
宗田道菴成立年ニ成者

国立国会図書館　石城志 12巻 特1001-4
ガラス使用

国立国会図書館　石城志 12巻　特1001-4

ガラス使用

人天野氏はこのさとりしか近世宗福寺の古外和尚
南里村の社人乃支配とせらるゝ日元来当寺に仕へし
者之其後博多の者西町濱に此東子が鉢請して
前のごとく天野氏に同じしむ昔は松原も博多に属せし
故東社も博多七社の其一ツかりしと無本氏の記にこへ
侍る七社今詳かならず貞享七年四月市ヶ東子常記云
四方ニ在して西町濱豊常町南西側綱屋連ちつと
云者の建後に建立す享保の末に庭に座して今の
地に移し祭まり

若ハ幡

辻堂町日水菴の境内にあり訪祭仁徳天皇ヨヤ末
考之ニ云前ハ菅ハ幡と補せしと云筆後の摂社にて祭礼
十一月初卯之近年月社分東向に建門分正面に開あり
此訪むかし一行寺のありしとなり今に彼寺に属せ

楊池社

西町上東側にあり訪祭少三度名人命之此訪むかしは神

国立国会図書館　石城志 12巻 特1001-4
ガラス使用

乃湊の入江かりしか滄桑（サウサウ）相変して四川のたかりの
小地とかりもそれしも猶年紀遠くて埋もれたりし
あど岸の柳に世々に植殖しかや今に一圍余りの大木
ありて土人柳の池と稱し侍る　後堀河院貞應元年
四月十四日此郡より海夷（ニンギヨ）人紀綱引し侍りしと云其仏
寺門龍宮寺の下に岸之今也考へし今の社宝殿
四年成乃冬再興ありし其来由は社地の東宮に住せ圓
菴安井氏一口元顧の許と訪ひまりて詣りけるに有也

し神無月廿一日乃夜不思議の霊夢紀ありし其
しましそ平の霊夢かの楊池乃四に逍遥せしに酒掃（サイサウ）
いと清しの之かたいたにひとりの美人ありしにいのかの
故もやと爲神侍りしにかの人言へて円池志しきや此郡に
かゝまくもかしこき少彦名命乃能りいまして地之委
しきなれば志ぶんと思ひて五日子に問へしと申へて夢覚
ぬ五日子いのんしてもまるなりありや予言へて円柿楊池
霊地かりなり土人の口碑にあり殊に此所神は大己貴命

国立国会図書館　石城志 12巻　特1001-4

ガラス使用

同市八丁西森神社ニ合祭セラレ社名ヲ梅田
ノ神社ト改称シ祭祀ヲ怠ラス氏子ノ尊信モ
厚クシテ今ニ至リ候モ社殿ハ明治四十三年
ニ大国主命ヲ本社ニ合祭シ奉リ事代主命
ヲ相殿ニ稲荷神ヲ境内ニ遷座シ奉リ又
本社ニ二匹狛犬ヲ奉納シ候之ニ依テ
境内モ一小神社ノ体裁ヲ具ヘ候ニ付テハ
旧社名ヲ存シ度ク梅ノ字ヲ埋(ウヅ)メ替(カヘ)ヲ以テ
旧ニ復シ梅田神社ト称シ度ク候間
此段御届申上候也
追テ本社ノ祭日ハ二月十一日ニ有之候
也

明治四十二年八月十一日

梅田神社
氏子惣代 [印]
今福源吉
今福稲荷
氏子惣代 [印]
又市

今福村
村長 [印]

右ハ今福村梅田神社ヲ同村大字今福字
梅田ニ移転シ社名ヲ梅田神社ト改称シ
且ツ境内ニ末社ヲ合祭シ又ハ遷座シ
狛犬ヲ奉納シ社殿ヲ改築シ祭日ヲ変更
シ度旨願出ニ付テハ神饌ノ従来ニ依ル
社格ハ郷社ニ昇格ノ儀ハ当分ノ内見合
ハセ其他ハ願ノ通リ聞届ケ候条此旨
相達候事

明治四十二年十月十一日

大阪府知事 [印]
内務大臣 男爵 原敬 殿

今福村梅田神社ノ社殿改築ノ儀ニ付
願

今福村梅田神社ノ社殿ハ明治四十二年
ニ大国主命ヲ本社ニ合祭シ奉リ事代主命
ヲ相殿ニ稲荷神ヲ境内ニ遷座シ奉リ又
本社ニ二匹狛犬ヲ奉納シ候ニ付テハ
境内モ一小神社ノ体裁ヲ具ヘ候ニ付テハ
旧社名ヲ存シ度ク梅ノ字ヲ埋(ウヅ)メ替(カヘ)ヲ以テ
旧ニ復シ梅田神社ト称シ度ク候間
此段御届申上候也
追テ本社ノ祭日ハ二月十一日ニ有之候
也

明治四十二年八月十一日

梅田神社
氏子惣代 [印]
今福源吉
今福稲荷
氏子惣代 [印]
又市

今福村
村長 [印]

右ハ今福村梅田神社ヲ同村大字今福字
梅田ニ移転シ社名ヲ梅田神社ト改称シ
且ツ境内ニ末社ヲ合祭シ又ハ遷座シ
狛犬ヲ奉納シ社殿ヲ改築シ祭日ヲ変更
シ度旨願出ニ付テハ神饌ノ従来ニ依ル
社格ハ郷社ニ昇格ノ儀ハ当分ノ内見合
ハセ其他ハ願ノ通リ聞届ケ候条此旨
相達候事

明治四十二年十月十一日

大阪府知事 [印]
内務大臣 男爵 原敬 殿

今福村梅田神社ノ社殿改築ノ儀ニ付
願

今福村梅田神社ノ社殿ハ明治四十二年

国立国会図書館　石城志 12巻　特1001-4

ガラス使用

野氏是故国の常に国郡乃修造清浄院あり
なる万治二年清浄院
新として正直二年に今無野三郡十二社権現故為多に
銀請しの外に社壇創建し十一月十八日に供養せしめ
般若の会の故修せらる供養乃導師は清相宗和尚
主之自今已来毎年此会の故に定とせ或は宮司故営
て護國院と号し切会社宮にあまたにして神領寄
附せらるき四至三拓表廣大之当郡は為多津の宗廟

の神社なるよし其後兵火の西社壇僧坊悉く焼亡
し奈礼の規式も今退怠境内も頗る民家となる中に
快さと云僧神社の回路絶ぬる故憂て元亨年中
に僅に神殿故再興せしむる処之生然並堀地も狭
まり神社も衰廃し諸民宗廟故を奈礼の式
式故も老ぐれ只残まる事とてハ小社のミ少さとのり有
て毎年十一月十八日今無町大宮寺前町の人々今に至
てハかさくのに奈て絶に足る長十八年の秋風難にて社

国立国会図書館　石城志 12巻 特1001-4
ガラス使用

檀破損ゝ時の人石像成以神体と宗めかし当る所成
今無町といふ事ハ今無野権現の境地なる故之右ハ
古老の人傳成以ニ町乃宮中ゟ諸長十八年ニ後
中絶ニ成一万治二年六月ニ来今再興今社檀是之一説
ニ此社ハ博多の地主神にて櫛田社より二前の絶ニ
かりと云むかし此所ニ無野山本宮寺とて時宗の寺
あり一遍上人の開基ニ云無本比ニ記ニ云本宮寺ゟ大
友宗より那珂郡の内にて三百丁の寄附状並り

稲名寺ゟの寄附状其外古文書あまた是後國作
田乃住大智傳ゟ来ていふ者持傳ゟ予得所ゟ住し
時是成見傳りし故稲名寺ニ先ゟ此ハ同寺より予成
以ニひたまゝ所望ありしかしゝ事ゟ也のとりしと云
又富門山乃山伏國中入峯の時ハ此社にて来りて御
行ゟ今抜此入峯の事久しく中絶せしゝ元禄十二卯年
ニ再興あり又享保十二未年にも是あり四月十日櫛田ニ
一日前ゟ

白山権現社

国立国会図書館　石城志 12巻 特1001-4
ガラス使用

中小路町北側にあり訪祭白山比咩之土俗あやまりて
地蔵菩薩と云一説に諸火権現を祭と云按に隠岐國
諸火ハ大日霊尊を祭まりしを郭まりハ本地を地
蔵菩薩といひ侍るとのや然ハ諸火を祭まる訪かる故土俗
地蔵と稱するかゝへし又葛城峯と稱して宝満山
の山伏國中入峯の時此訪にも来りて勤行するなり
又此訪を寫土見坂と云是ハ西の方海越に志ナ郡
能宗寫土本名可ニ也山故かく名付ゆへし今

屋宇を建りて云へり

石市社

往古石市町に石の市あり故に石市と云て博多
七市の其一ツ之と云此市いつ川のころ退持せしまゝ今ハ
其地をへさるものなりしを能々宝暦六丙子年十一月十
九日の夜坊長中村宇重つといふ者霊夢を蒙り
しにより社地をかしあらたに石の中祠を造立せん
と企しのハ町内の車吉を周りし内をあるせし故内

国立国会図書館　石城志 12巻 特1001-4
ガラス使用

七年丁丑三月廿一日に成務しけれは剣石の神社と崇
めまつりぬ　註　参考　阿田賀多須命といふ　一書に吾田片隅命とかけり
此命は宗像大神の子なりけるにや　あやしむへし　宮埼に坐せる
舊事紀云　阿田賀田須命は大臣の命は世の孫なりと又
古事紀云大臣の命は宗像福田の娘を娶めて男
子なる二柱を生のよし云々あるは此像あなにより
阿田賀多須命は宗像三神大神に仕へて奈良紀を司
とりのひとるかなし　それは宗像を博多の出る考へる
ふたれは此郡に住りいませしかは其子孫宗像
の祝となりしにや　いまも中村氏へ彦丹の社神託疑ふへきにた
あらさる宝暦九年卯の春郡の里長某の需によりて其様
委しく書記しつゝあらはし侍りぬ

諏訪社

御座所東例人宮の後にあり　註　参考　武南方富命之
いまし給ふ大社なりしといへり此乃神は吾国降伏の後い
きまつりしまうにより往古に居士船入津せしめけり

国立国会図書館　石城志 12巻　特1001-4

祝り侍ることのや今長府の諏訪社ハ此所より御請
せしと云侍ハ今ハかくなるのりの蓋羽（ホコラ）のてりて云る人稀
也土居町西例人宮の後に國石成封して諏訪大明神と崇
めまりまり是ハいりまり此ハや長府外療の医者まりて
此所に住しけるのおのまでの所々の産業あるに
より後に御請せしとなるしかりとこのや

奈良屋番稲荷社

報光寺の東隣にあり所祭稲倉稲命之社月成神福
山辺命院と云 社記云開基辺命院祐清姓ハ平野氏
にして父成郎左衛門氏長と云 后氏秀と改む 氏長父成郎左衛門の庶
氏といふ庶氏ハ江州の住人にして万貫乃世成領せり
信長公の幕下に属して数度の戦功あり天正十年六
月二日内智光秀叛逆の時二庶氏ハ信忠公に属し二条の
城乃搦手成ちより血戦して死せり其妻胎孕おりけるの
宮人にて枝弟ごとき豊後國に落下り安成城中にて
男子成生を 安成城主熊谷門蔵元ハ庶氏妻の兄なりの故之 長と郎左衛門氏長と云
熊谷氏の宮十臣となりて千貫乃世成領せり 号長五年
石田治部少輔祝成大坂に都せし時 如水公軍成率ひ

国立国会図書館　石城志 12巻 特1001-4
ガラス使用

国立国会図書館　石城志 12巻　特1001-4

ガラス使用

本鎌とせのゝ屋ハきげんにより平に細へり此ニ是より
仕事乃印ニ成るゝ云ニ云傳成ちなりすり 鈴夕 若宮
の乃安全成祈るへしと御ニ至ニ是に信じ利修諸とおり
此命院祐清と号す 三宝院門跡所下也 利乃社成今の所に賞
ニ教代ニ成奉仕事ニ

次所稲荷祠

古門ニ町ニ次所乃門ニあり津中火災消除のゝ江戸
鉄炮洲より御請しする所之六月ニ古ニ恩礼あり 此
命院より世ニ是成目ニ

隣房稲荷社

對馬小路町東側あり 伴房稲荷ニ云 又徳西事ニて
云所祭倉稲禮命之仏説の盲人和泉後ニハ少功言
と故此地ニあり其ニ本山伯山伏とかりて此事ニ
と云元録年中今の社成建立せり 國君之ニ
本の名居成宮ニ付しのみ 星霜成経朽腐
して今ハ高ニ入江氏かゝる者ニ石ひ名居成再建せり

国立国会図書館　石城志 12巻 特1001-4
ガラス使用

抑に博多津中に稲荷の祀まる所に多し畢て
きるし難し其のれとて多くは野狐の事にまる之柿
稲荷としまるは今君稲説合にて人王四十三代
元明天皇和銅十四年辛亥二月九日戊午の日かり山城國藤
尾山に現しのべり豊葦原ト定記に二月十一日之と云 其のるに後尾山乃
地主神の荷田明神といへり其齋(ハツヰ)荷田殷(ヲヽ)と云者今(モコト)の
三の峯にいつき奈まり藤尾山今稲荷山と云 此故に今君稲の稲
乃宮と荷田の荷乃宮とも今を荷の刻に通し且

稲生(ナリ)といふ稲にていかりと訓し稲荷とは書之又俗
説に弘法大師東寺の門にて稲の荷へ老人に逢ひ約
末の事ありて是の祀りて東寺の鎮ゆるとし稲の荷
へる故に稲荷明神と号せりといふは非之と稲荷山の神
宦和今君摂津なるの縁起の中にしるせり且年譜に
遣せる事俗説無に詳之又稲荷に狐乃居る事故あ
る事之今婦といひ専女(トウノ)なと云事神書に見へ侍る今
乃世の人狐の以て稲荷と思へるは大なる僻(ヒガ)ことされは

国立国会図書館　石城志 12巻 特1001-4
ガラス使用

俗説の惑ひ分解んぬ言用の辨分言ふあらはし侍る
又近年城辺稲荷二十五社年頃といふあり博多ニ
ハ矢倉門 櫛田社内 柳池社内 鳥屋番
近倉院 古門ニ入宮寺門 一ニ路頭
光照寺院 綱輪天神社内 餘ハ市中ニ属せる
是分略す

牛町考

牛町今云傷新町と云同新東例人宮の裏ニ大か
る薗桂一株あり枝葉ニ繁茂せり其樹下ニ一箇
乃石あり結ぶ乃こゝしあるのなすり其人の曰い
まゝへ此新ニ於て牛の市分立ける時大日如来分安置
せしとのや云故ニ牛町の名ありといへり一説ニいまゝへ
博多ニ三ヶ所ニ同といふありしか其一社乃門かなしさ
あるしまや今ニ其比絵とかへ侍る

一ノ四二節 秀社

清口町中書西例ニあり宮ハ稲荷分祭まりと云

国立国会図書館　石城志 12巻 特1001-4
ガラス使用

国立国会図書館　石城志 12巻　特1001-4

ガラス使用

1001
4

よりは前ハ恵女祝成用りしと云 宝暦九乙卯本社拝
殿とも云造(ソウ)替(タヒ)し六月中旬落成せり

附録

妙見社

博多の東松原の丸にあり此辺ハ縦横のたゞまゝ七ツに
分る故七ケ辻と云又いまゝ北斗七星降孫の地なる故
名付くとも云い川乃比よりの妙見の小社あり 信陽ニ北斗
星成妙見 菩薩ニ 元録年中見立郡に岳乃優婆塞(ウバソク)賢養
坊といふ者霊威に感ずる事ありて公に許へ社地成
乞得て新に殿宇成造立して妙見並に稲荷成合
せ祭まり近年二社とかゝる今の賢養坊に至て三代
之松原院に属し別当たり成許とる奈日二月初午
十一月八日之

石城志三 終

鶴田藏書

国立国会図書館　石城志 12巻 特1001-4
ガラス使用

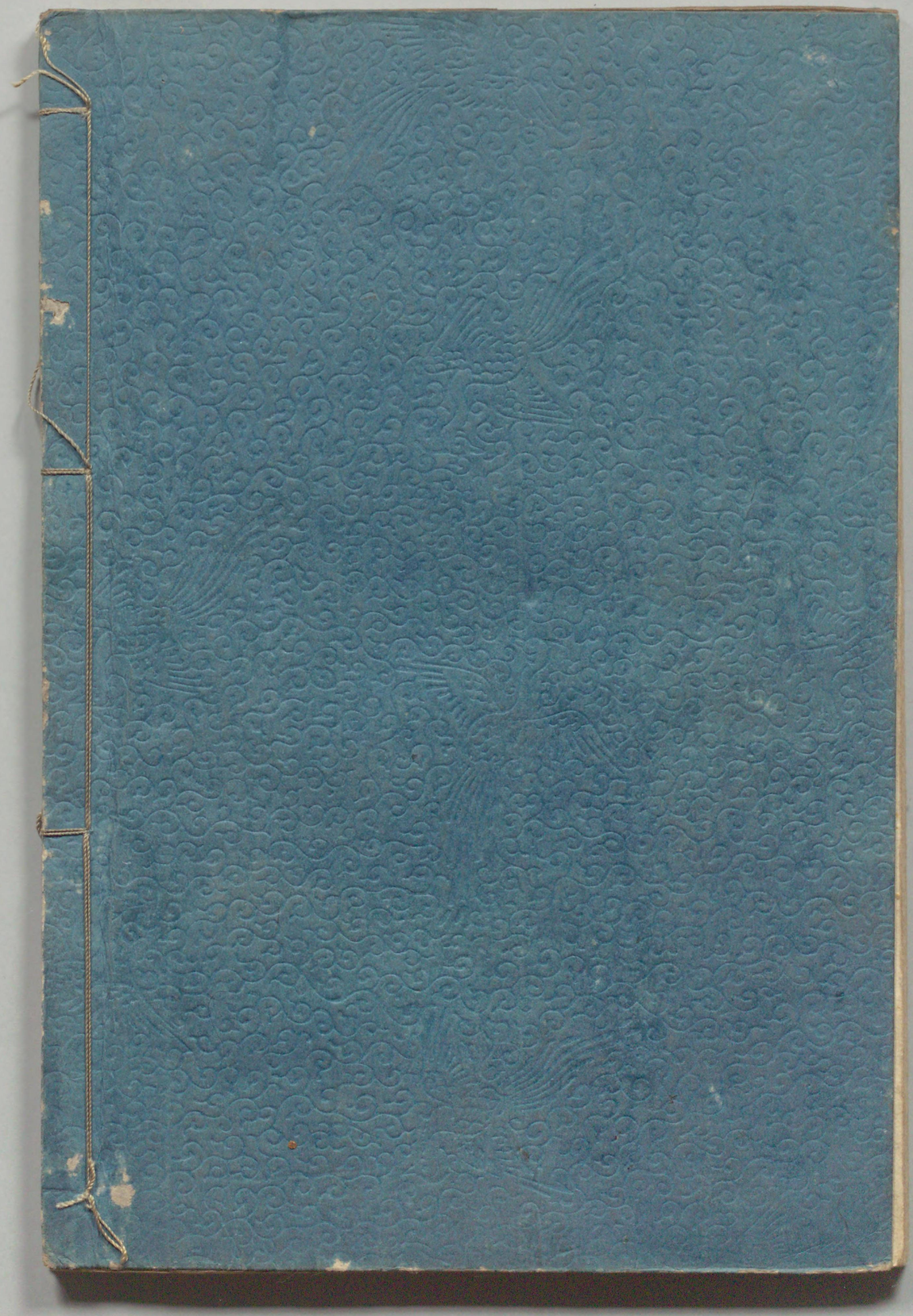

国立国会図書館　　石城志 12巻　特1001-4

ガラス使用